

# 定期総会

令和2(2020)年5月

## 議案書

### 議事

- |       |                           |         |
|-------|---------------------------|---------|
| 第1号議案 | 組織変更に伴う規約の一部改正について        | ――3ページ  |
| 第2号議案 | 役員承認について                  | ――9ページ  |
| 第3号議案 | 令和元(2019)年度事業報告・決算報告・監査報告 | ――10ページ |
| 第4号議案 | 令和2(2020)年度事業計画(案)・予算(案)  | ――23ページ |



# 柘植地域まちづくりの目標

一人ひとりが生き生きと  
ふれあい支えあい 暮らそう  
みんなのまち 柘植

## 分野別目標

### 1 分権・自治の確立

一人ひとりの想いが実現できる自立のまち柘植

### 2 人権・同和施策の推進

一人ひとりが生き生きと ～あなたもわたしもみんな輝く～

### 3 健康・福祉の推進

世代を超えてふれあい支えあい 健康でいきいきと暮らせるまち「都美恵」

### 4 生活・環境の再生

豊かな自然を守り、安全で住みよいまち『柘植』

### 5 教育文化の充実

「集まって楽しむ地域まるごとコミュニケーションつげ」

「助け合い学びあう交流拠点…つげの学びや」

### 6 産業・交流の促進

若者が主体となるまちづくり

柘植地域まちづくり計画

柘植地域まちづくり協議会規約

(現行)



新旧対照表のとおり、柘植地域まちづくり協議会規約の一部を改正する。  
(4ページ～8ページ)

#### 提案理由

人口減少や少子高齢化が顕著になる中、柘植地域の「まちづくり活動」を将来に亘り持続可能にしていくことが、組織変更の大きな目的であり、今回関連する規約について一部改正する。

まず、柱となる「委員会」を新たに設置する(第14条)。従来の5つの実行委員会(自主防災、人権啓発合同事業、スポーツ、つげふくしネット、柘植駅を核とした公共交通のあり方検討)を、それぞれに委員会(防災、人権啓発推進、スポーツ推進、柘植地域福祉ネットワーク会議、公共交通のあり方検討)として位置づけ、各分野において、企画や実践、運営、審議等を継続し専任することにより、長期的な視野に立った当該地域の活性化や課題解消に向けた取り組みを促進する。

中でも「防災委員会」は、南海トラフ地震への備えとして、防災体制を一層強靱化するものであり、これまでの避難訓練や初動リーダーの育成に加えて、長期に亘る避難所生活やライフラインの復旧・復興にも対応できる体制を構築することで、地域住民の安全・安心の向上を図る。

これまでの実行委員会(第16条)については、現行のとおりであるが、あり方としては、一回のイベント開催など短期的なもので、目的や必要に応じてその都度設置する。

次に、分野別部会(第15条)について、「女性活動部会」においては現在休止状態にあることから、これを機に廃止する。については、新設する「委員会」や他の部会への参画を推進する中で、男女共同参画社会の実現を図ることとする。

改正案	現 行
<p><b>第1章 総 則</b> (名 称) 第1条 この協議会は、柘植地域まちづくり協議会（以下、「協議会」という）という。</p> <p>(目 的) 第2条 この協議会は、伊賀市自治基本条例の趣旨に従い、柘植地域を住みよい地域にするため、『柘植地域まちづくり計画』（以下、『まちづくり計画』という）に基づくまちづくりの実践に努めることを目的とする。</p> <p>(事 業) 第3条 この協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 『まちづくり計画』の策定・改定 (2) 『まちづくり計画』に基づく事業の実施 (3) 伊賀市行政あるいは柘植地域各区（12自治会）との協働事業の実施 (4) 伊賀市と協定を結ぶ「まちづくりに関する基本協定書」に関する業務の実施 (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業</p> <p>(構 成) 第4条 この協議会は、次の者をもって構成する（以下、「協議会構成員」という）。</p> <p>(1) 柘植地域に在住または在勤する者 (2) 柘植地域各区（12自治会） (3) 柘植地域で活動する団体 (4) 柘植地域に所在する事業所</p>	<p><b>第1章 総 則</b> (名 称) 第1条 この協議会は、柘植地域まちづくり協議会（以下、「協議会」という）という。</p> <p>(目 的) 第2条 この協議会は、伊賀市自治基本条例の趣旨に従い、柘植地域を住みよい地域にするため、『柘植地域まちづくり計画』（以下、『まちづくり計画』という）に基づくまちづくりの実践に努めることを目的とする。</p> <p>(事 業) 第3条 この協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 『まちづくり計画』の策定・改定 (2) 『まちづくり計画』に基づく事業の実施 (3) 伊賀市行政あるいは柘植地域各区（12自治会）との協働事業の実施 (4) 伊賀市と協定を結ぶ「まちづくりに関する基本協定書」に関する業務の実施 (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業</p> <p>(構 成) 第4条 この協議会は、次の者をもって構成する（以下、「協議会構成員」という）。</p> <p>(1) 柘植地域に在住または在勤する者 (2) 柘植地域の各区（12自治会） (3) 柘植地域で活動する団体 (4) 柘植地域に所在する事業所</p>
<p><b>第2章 役 員</b> (役 員) 第5条 この協議会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名 (2) 副会長 4名（うち1名は男性又は女性とする。また2名は区長とする。） (3) 書 記 1名 (4) 会 計 1名</p> <p>2 役員は、協議会構成員の中から総会において選出する。</p> <p>(監 事) 第6条 この協議会に、監事2名を置く。</p> <p>2 監事は、協議会構成員の中から総会において選出する。</p> <p>3 監事は、会の運営及び財務会計の監査にあたる。</p> <p>(役員 の 職 務) 第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代理する。</p> <p>3 書記は、協議会の事務を総括する。</p>	<p><b>第2章 役 員</b> (役 員) 第5条 この協議会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名 (2) 副会長 4名（うち1名は男性又は女性とする。また2名は区長とする。） (3) 書 記 1名 (4) 会 計 1名</p> <p>2 役員は、協議会構成員の中から総会において選出する。</p> <p>(監 事) 第6条 この協議会に、監事2名を置く。</p> <p>2 監事は、協議会構成員の中から総会において選出する。</p> <p>3 監事は、会の運営及び財務会計の監査にあたる。</p> <p>(役員 の 職 務) 第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代理する。</p> <p>3 書記は、協議会の事務を総括する。</p>

4 会計は、協議会の会計事務を行う。

(役員・監事の任期)

第8条 役員・監事の任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。

2 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問の設置)

第9条 この協議会に、顧問を置くことができる。顧問は、運営委員会において推薦し、総会において決定する。

2 顧問は、会長の求めにより、会の運営について意見を述べるができる。

### 第3章 会議

(総会)

第10条 総会は、次の者（以下、「総会構成員」という）をもって構成する。

(1) 各区長

(2) 区長が推薦する者

(3) 協議会の趣旨に賛同しその活動に参加する者で、運営委員会において確認された者

2 総会は、協議会の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算、規約の改廃、その他重要事項を審議決定する。

3 総会は、毎年1回定期総会を開催する。

4 総会は、会長が招集する。

5 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。

6 会長が必要と認めるとき、あるいは第1項の構成員の半数以上の者から要求があったときは、臨時総会を開催することができる。

(運営委員会)

第11条 運営委員会は、第5条第1項の者（会長、副会長、書記、会計）、第10条第1項第1号の者（各区長）、第14条第2項の者（各委員会の代表者）第15条第4項の者（各分野別部会の部会長）をもって構成する。ただし、区長・部会長・委員会を代表する者が欠席の場合はそれぞれが指名する者をもって会議を成立させるものとする。

2 運営委員会は、総会において諮るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議する。

3 運営委員会は、会長が招集する。

4 運営委員会の議長は、会長がこれにあたる。

5 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(役員会)

第12条 運営委員会において図るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議するために、月に1回以上、役員会を開催する。

(12区連絡協議会)

第13条 市行政と協議会及び各区運営に係る事項を審議するために、月に1回以上、12区連絡協議会を開催する。

4 会計は、協議会の会計事務を行う。

(役員・監事の任期)

第8条 役員・監事の任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。

2 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問の設置)

第9条 この協議会に、顧問を置くことができる。顧問は、運営委員会において推薦し、総会において決定する。

2 顧問は、会長の求めにより、会の運営について意見を述べることができる。

### 第3章 会議

(総会)

第10条 総会は、次の者（以下、「総会構成員」という）をもって構成する。

(1) 各区長

(2) 区長が推薦する者

(3) 協議会の趣旨に賛同しその活動に参加する者で、運営委員会において確認された者

2 総会は、協議会の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算、規約の改廃、その他重要事項を審議決定する。

3 総会は、毎年1回定期総会を開催する。

4 総会は、会長が招集する。

5 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。

6 会長が必要と認めるとき、あるいは第1項の構成員の半数以上の者から要求があったときは、臨時総会を開催することができる。

(運営委員会)

第11条 運営委員会は、第5条第1項の者（会長、副会長、書記、会計）、第10条第1項第1号の者（各区長）、第14条第2項の者（各分野別部会の部会長）第15条第3項の者（実行委員会を代表する者）をもって構成する。ただし、区長・部会長・実行委員会を代表する者が欠席の場合はそれぞれが指名する者をもって会議を成立させるものとする。

2 運営委員会は、総会において諮るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議する。

3 運営委員会は、会長が招集する。

4 運営委員会の議長は、会長がこれにあたる。

5 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(役員会)

第12条 運営委員会において図るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議するために、月に1回以上、役員会を開催する。

(12区連絡協議会)

第13条 市行政と協議会及び各区運営に係る事項を審議するために、月に1回以上、12区連絡協議会を開催する。

2 12区連絡協議会は、役員代表と12区の各区長をもって構成する。ただし、区長欠席の場合は区長の指名する者をもって会議を成立させるものとする。

(委員会)

第14条 協議会の目的達成のために、各所管に関わる事項（『まちづくり計画』の内容や事業内容等）を専任する委員会を設置し、審議及び実践・評価を継続的に行う。

2 委員会には、委員会を代表する者を置く。また、会の招集は、代表者がこれを行う。

3 委員会の構成員は、各委員会で定める。

4 代表者は、委員会の活動経過や結果について、会長に報告するものとする。

(部会)

第15条 協議会の目的達成のために、分野別に部会を置き、各所管に関わる事項（『まちづくり計画』の内容や事業内容等）を審議及び実践・評価をする。その招集は、部会長がこれを行う。

2 分野別部会として、次のものを置く。

(1) 人権同和部会

(2) 健康福祉部会

(3) 生活環境部会

(4) 教育文化部会

(5) 産業交流部会

3 部会は、第10条第1項の者（総会構成員）をもって構成する（以下、「部会構成員」という）。

4 部会には、部会長を置く。また副部会長、部会会計等を必要に応じて置くことができる。それらは部会構成員の中から選出する。

5 部会長は、部会を代表し会務を総括する。

6 部会長の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

7 部会長は、部会の検討経過及び結果について、会長に報告するものとする。

8 部会長は、必要があると認めるときは、部会構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(実行委員会)

第16条 協議会の事業を実施するために、運営委員会の承認を得て、実行委員会を設置することができる。

2 実行委員会は、次の者を構成員とする。

(1) 各事業の趣旨に賛同する者

(2) その他、会長が認める者

3 実行委員会には、実行委員会を代表する者を置く。また実行委員会の代表を補佐する者や会計等を必要に応じて置くことができる。それらは実行委員会構成員の中から選出する。

(会議の開催及び運営)

第17条 総会及び運営委員会（以下、「会議」という）は、各会議の構成員の過半数の出席（委任状による出席を含む）がなければ、これを開くことができない。

2 会議は、原則として公開とする。

2 12区連絡協議会は、役員代表と12区の各区長をもって構成する。ただし、区長欠席の場合は区長の指名する者をもって会議を成立させるものとする。

(部会)

第14条 協議会の目的達成のために、分野別に部会を置き、各所管に関わる事項（『まちづくり計画』の内容や事業内容等）を審議及び実践・評価をする。その招集は、部会長がこれを行う。

2 分野別部会として、次のものを置く。

(1) 人権・同和部会

(2) 健康・福祉部会

(3) 生活・環境部会

(4) 教育・文化部会

(5) 産業・交流部会

(6) 女性活動部会

3 部会は、第10条第1項の者（総会構成員）をもって構成する（以下、「部会構成員」という）。

4 部会には、部会長を置く。また副部会長、部会会計等を必要に応じて置くことができる。それらは部会構成員の中から選出する。

5 部会長は、部会を代表し会務を総括する。

6 部会長の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

7 部会長は、部会の検討経過及び結果について、会長に報告するものとする。

8 部会長は、必要があると認めるときは、部会構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる

(実行委員会)

第15条 協議会の事業を実施するために、運営委員会の承認を得て、実行委員会を設置することができる。

2 実行委員会は、次の者を構成員とする。

(1) 各事業の趣旨に賛同する者

(2) その他、会長が認める者

3 実行委員会には、実行委員会を代表する者を置く。また実行委員会の代表を補佐する者や会計等を必要に応じて置くことができる。それらは実行委員会構成員の中から選出する。

(会議の開催及び運営)

第16条 総会及び運営委員会（以下、「会議」という）は、各会議の構成員の過半数の出席（委任状による出席を含む）がなければ、これを開くことができない。

2 会議は、原則として公開とする。

- 3 会議の開催及び議題については、事前に周知するよう努めるものとする。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会議を代表する者の決するところによる。

#### 第4章 会計及び監査

##### (会計)

- 第18条 協議会の会計は、交付金、補助金、会費（区負担金）、その他収入をもってこれをあてる。
- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

##### (会計監査)

- 第19条 監事は、監査結果を総会で報告し、承認を得た場合は、速やかにこれを公表する。

#### 第5章 事務局

##### (事務局体制)

- 第20条 柘植地域の分権・自治を推進し、協議会運営の事務を円滑に行うため、事務局を設置する。
- 2 事務局は、柘植地区市民センター内に置く。
- 3 事務局に事務局長と事務局次長、会計担当職員を置き、事務局職員を配置する。但し、事務局長は、書記がそれにあたるものとする。

##### (事務局職員)

- 第21条 事務局次長及び事務局職員は、協議会構成員の中から会長が指名し、運営委員会の承認を得るものとする。
- 2 事務局次長は、事務局長を補佐する。

#### 第6章 雑則

##### (委任)

- 第22条 協議会の業務に関する協議のため、部会長会議などの会議を必要に応じて開催することができる。
- 第23条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り別に定める。

#### 附 則

- この規約は、平成16年2月16日から施行する。
- この規約は、平成16年3月8日から施行する。
- この規約は、平成17年4月1日から施行する。
- この規約は、平成19年4月1日から施行する。
- この規約は、平成21年4月1日から施行する。
- この規約は、平成22年4月1日から施行する。
- この規約は、平成23年4月1日から施行する。
- この規約は、平成29年4月1日から施行する。
- この規約は、平成30年4月1日から施行する。
- この規約は、令和2年4月1日から施行する。

- 3 会議の開催及び議題については、事前に周知するよう努めるものとする。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会議を代表する者の決するところによる。

#### 第4章 会計及び監査

##### (会計)

- 第17条 協議会の会計は、交付金、補助金、会費（区負担金）、その他収入をもってこれをあてる。
- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

##### (会計監査)

- 第18条 監事は、監査結果を総会で報告し、承認を得た場合は、速やかにこれを公表する。

#### 第5章 事務局

##### (事務局体制)

- 第19条 柘植地域の分権・自治を推進し、協議会運営の事務を円滑に行うため、事務局を設置する。
- 2 事務局は、柘植地区市民センター内に置く。
- 3 事務局に事務局長と事務局次長、会計担当職員を置き、事務局職員を配置する。但し、事務局長は、書記がそれにあたるものとする。

##### (事務局職員)

- 第20条 事務局次長及び事務局職員は、協議会構成員の中から会長が指名し、運営委員会の承認を得るものとする。
- 2 事務局次長は、事務局長を補佐する。

#### 第6章 雑則

##### (委任)

- 第21条 協議会の業務に関する協議のため、部会長会議などの会議を必要に応じて開催することができる。
- 第22条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り別に定める。

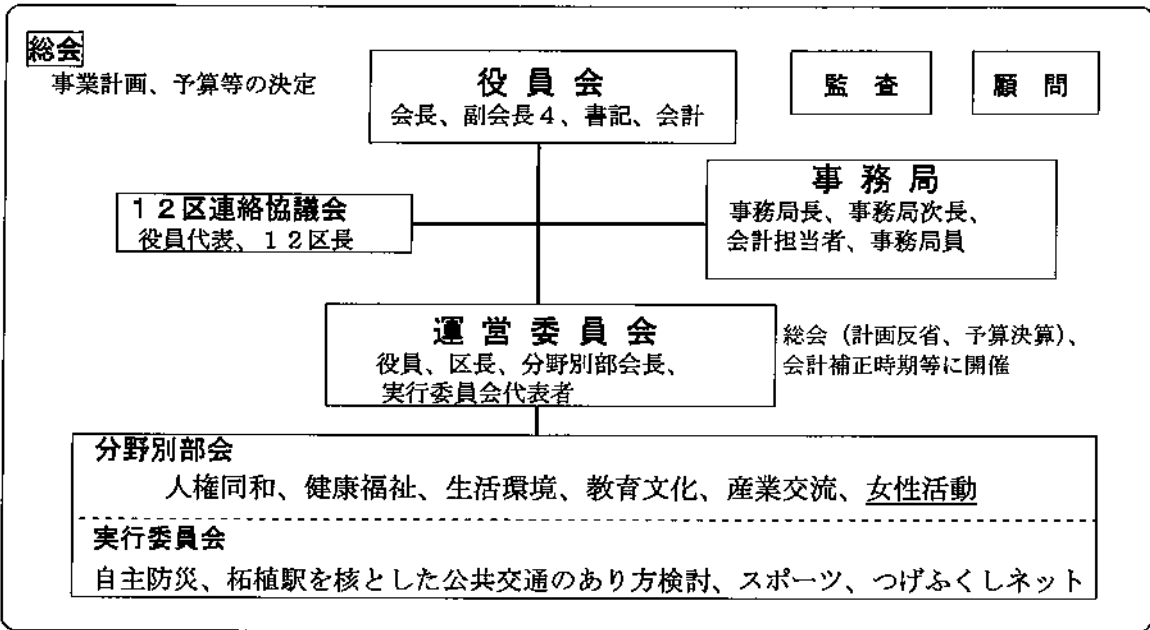
#### 附 則

- この規約は、平成16年2月16日から施行する。
- この規約は、平成16年3月8日から施行する。
- この規約は、平成17年4月1日から施行する。
- この規約は、平成19年4月1日から施行する。
- この規約は、平成21年4月1日から施行する。
- この規約は、平成22年4月1日から施行する。
- この規約は、平成23年4月1日から施行する。
- この規約は、平成29年4月1日から施行する。
- この規約は、平成30年4月1日から施行する。

改正前

協議会構成員：地域に在住・在勤する住民、各区(岡鼻・小林・柘植青葉台、上町・下町、倉部・小杉、山出・前川・上村、野村・中柘植)、地域内で活動する団体、地域内に所在する事業所など

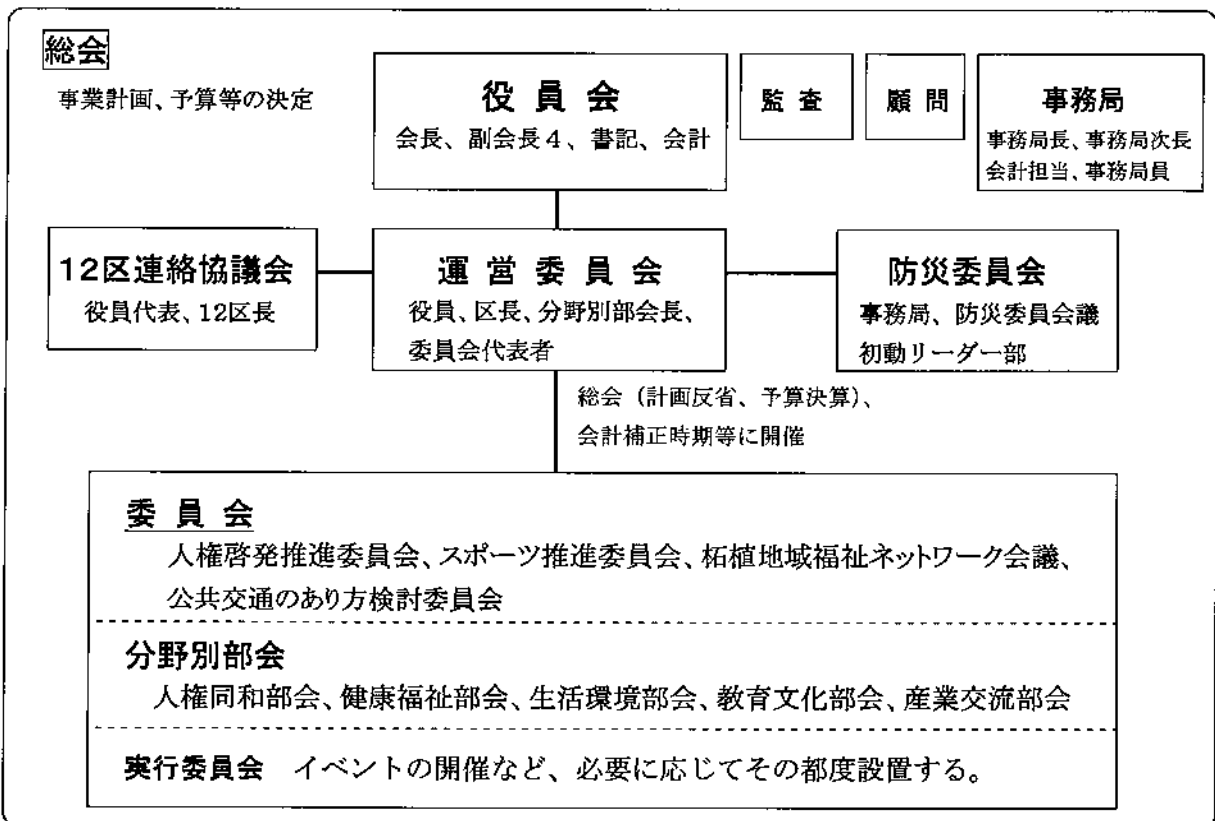
総会構成員：各区長、区長が推薦する者、協議会の趣旨に賛同しその活動に参加する者で、運営委員会において確認された者



改正後

協議会構成員：地域に在住・在勤する住民、各区(岡鼻・小林・柘植青葉台、上町・下町、倉部・小杉、山出・前川・上村、野村・中柘植)地域内で活動する団体、地域内に所在する事業所など

総会構成員：各区長、区長が推薦する者、協議会の趣旨に賛同しその活動に参加する者で、運営委員会において確認された者





## 第2号議案 役員承認について

この協議会の役員は、規約第5条により会長1名、副会長4名、書記1名、会計1名となっており、協議会構成員の中から総会において選出することになっています。

また、役員改選については、第8条により任期は2年と定められていることから、次期改選は令和3(2021)年度総会となりますが、この度役員1名から一身上の都合による辞任の申し出があり、4月17日の運営委員会において承諾されましたので、本総会は改選期ではありませんが、後任選出について下記の通り、提案いたします。

尚、任期は、第8条2項により前任者の残任期間とします。

### 1 退任

副会長 久泉 剛

### 2 後任

副会長 中川 輝一

# 第3号議案 令和元(2019)年度 事業報告・決算報告・監査報告

## まちづくり協議会の運営に関わる事業

事業名	実施主体	実施内容等
1 情報発信事業	事務局、運営委員会	<p>(事業成果・達成事項)</p> <p>①まちづくり協議会等の活動を記録し住民のみなさんに周知するために、『まちづくりだより』ならびに各部会や実行委員会からの広報類やお知らせチラシなどを編集・印刷・発行できた。</p> <p>②QRコードを積極的に利用し、各種情報にアクセスしやすくしたり、ホームページのお知らせ機能を使って情報発信することで、より情報にアクセスしやすくなった。</p> <p>③いがまち展覧会で事業単位の「活動報告」を展示した。他所からの視察等の際には、それらを利用して柘植まち協の取り組みを示すことができた。</p> <p>(達成度)・・・計画を上回る(有効性)・・・効果が高い(方向性)・・・改善(課題)・・・ネット活用を進め、紙ベースの配付を減らす。予算項目を検討する。</p>
2 研修事業	事務局、運営委員会	<p>(事業成果・達成事項)</p> <p>①他所や市からの要請により視察研修を多数受け入れた。他地域と情報交換や連携を進めることで自分たちの状況についても理解が進んだ。</p> <p>②市行政や県行政、地域支援センター等が実施する研修会等へ参加した。</p> <p>③現状を把握したり、今後の活動を考えていくための住民対象研修会(女性、若者、移住者等)を開催できた。</p> <p>(達成度)・・・計画を上回る(有効性)・・・効果が高い(方向性)・・・継続(課題)・・・研修を積むことで自らの立ち位置がわかり、認識も深まるので、今後とも情報収集も含め取り組みを進める。</p>
3 その他必要な事業	事務局、運営委員会	<p>(事業成果・達成事項)</p> <p>①いがまち地域3地域の連携を深めるための会議や催しに参画した。(いがまち区長集会、いがまち4大祭り、いがまち展覧会、いがまち同和教育研究大会等)</p> <p>②柘植地域の次世代を担うであろう若者や移住者の方々が集いつながり、まちづくりについて考える機会がもてた。</p> <p>③ふるさと会館いが、柘植公民館等を含む市の最適化計画について、進捗状況等を踏まえ適宜情報収集や情報提供に取り組んだ。</p> <p>④旧柘植保育園跡地に関わって、使用許可をしてある「ステーション都美恵」「杜のカフェいこいこ」と連携して、必要な事務処理を行った。7月9日に関係者会議を実施。</p> <p>⑤いがまち展覧会チャリティーバザーに協賛した。</p> <p>⑥新年門松絵札短冊を各戸へ印刷配布した。</p> <p>⑦必要な事案が発生次第、運営委員の了承のもと、役員会が中心になって臨機応変に対応をする。</p> <p>(達成度)・・・計画どおり(有効性)・・・効果が高い(方向性)・・・継続(課題)・・・包括交付金や投票所の課題等、臨機応変に対応できた。また対外的なことについては、毎年確認をしながら進めなければならないため今後とも関係性継続性を大切にしていく。</p>
4 事務局運営事業	事務局、運営委員会	<p>(事業成果・達成事項)</p> <p>①報酬などの人件費などを適正に支出しつつ、実状に合った運営規約や規定のあり方を検討する。②余野公園保勝会、芭蕉翁顕彰会等への支援を行う。③事務消耗品等購入費や光熱費など適正に会計処理する。</p> <p>(達成度)・・・計画どおり(有効性)・・・ある程度の効果が出ている(方向性)・・・継続(課題)・・・財政については、より慎重に検討をしていかなければならない。時代変化を考えながら、指導力も発揮して取り組む必要がある。</p>

## 柘植地域各区(12区連絡協議会)に関わる事業

事業名	実施主体	実施内容等
1 12区連絡協議会活動		<p>(事業成果・達成事項)</p> <p>各部会や各実行委員会と連携して、まちづくり協議会の活動と区住民を結びつける取り組みを行った。また伊賀市行政をはじめ警察などの関係機関等と連携して、地域の課題解決をめざす取り組みを行った。</p> <p>(達成度)・・・計画どおり(有効性)・・・効果が高い(方向性)・・・継続(課題)・・・区とまち協活動、市行政と区等の情報共有を進める。</p>
2 各区活動(地区業務・地区配布業務)	12区連絡協議会	<p>(事業成果・達成事項)</p> <p>各種委員等の推薦報告、住民への広報等の配布他の業務を行った。伊賀市との「基本協定書(別紙)」に基づく内容を含む。</p> <p>(達成度)・・・計画どおり(有効性)・・・ある程度の効果が出ている(方向性)・・・継続(課題)・・・区とまち協活動、市行政と区等の情報共有を進める。</p>

## 『まちづくり計画』に基づく分野別具体事業

### 人権・同和施策の推進に関わる事業

事業名	実施主体	実施内容等
1 人権啓発合同事業	人権啓発合同事業実行委員会	(事業成果) 各区で自主的かつ主体的に啓発事業を行って行くことは大事である。しかし、担当者の悩みや、柘植地域として共通の課題があることから、合同事業には意義があり、フィールドワークや映画会を通して同じ研修をすることができた。また、柘植地域意識調査結果を踏まえて、各区での人権地区別懇談会を計画することへの意識を持つことができた。 (達成度) 計画どおり(有効性) ある程度効果が出ている(方向性) 継続 (課題) 合同フィールドワーク(近隣と遠方)は、2年周期で同じ場所へ行くこと、同じ研修を経験した人を増やすことを目指してきたが、実質は区の役員等で固定され、同じ人が何度も行っている場合が多いことから、実施方法については検討する必要がある。
2 柘植地域及びいがまち人権学習・懇談・交流事業	人権・同和部会	(事業成果) 柘植地域及びいがまち内の様々な団体と交流することで、必要なことや取り組みの状況、成果や課題、思いや願いを共有することが出来た。また、柘植地域で行った意識調査をもとに考える機会を持つことができた。 (達成度) 計画を下回る (有効性) ある程度の効果が出ている(方向性) 継続 (課題) いがまち3地域の部会交流会は、本年度は未開催になってしまったので再開していきたい。また、他の交流会についても参加メンバーが固定している状況があるので、どのように人を広げていくかが課題である。
3 柘植住民及び部会員への広報・研修・啓発事業	人権・同和部会	(事業成果) 「柘植地域人権に関する意識調査」で見えてきた弱み・強みを意識しながら、各区及び12区全体での啓発や懇談会のあり方を考えることができた。また、毎月1回発行の人権啓発通信を通して、講演会や研修会、フィールドワークの様子、中学生の思いなど世代を超えて人権について思いを届けることができた。 (達成度) 計画どおり(有効性) ある程度効果が出ている(方向性) 継続 (課題) 毎月の部会では参加者が平均して半分以下であった。本年度はフィールドワーク(部会員)に変えて、部会の場での研修等を充実することを目指したが、出席者が少なかったのが残念である。

### 健康・福祉の推進に関わる事業

事業名	実施主体	実施内容等
1 健康づくり推進事業	健康・福祉部会	(事業成果) 1、健康講演会「動ける身体をつかって健康寿命を延ばそう」講師：上野総合市民病院 理学療養師 猪田正生先生10月5日開催 20名参加 2、健康ウォーキング「観光インフラ施設巡り」道の駅いが→JR柘植駅 10月20日開催 10名参加 3、料理教室・ジビエ料理(鹿肉・猪肉)12月8日開催 19名参加 4、健康教室「転倒予防」「笑いのヨガ」(3/7)は、新型コロナウイルス拡大予防のため中止 (達成度) 計画どおり(有効性) ある程度効果が出ている(方向性) 継続 (課題) 男の料理教室を健康料理教室に変更したが、メニューの選定と回数をどうするかが課題。また、各事業共に参加者の確保とイベントに工夫が必要である。
2 地域福祉ネットワーク事業	健康・福祉部会	(事業成果) 1、地域会議(区単位)の設置拡大については、既設4区(中柘植、山出、倉部、小杉)となっているため、福祉コーディネーターより未設置区への支援を行った。 2、地域福祉ネットワーク会議(つけ福祉ネット)との合同研修「福祉交流会」は、コロナウイルス感染拡大防止のため中止 (達成度) 計画を下回る(有効性) 効果が低い(方向性) 継続 (課題) 「つけ福祉ネットワーク会議」との役割の明確化と協力体制づくりが課題である。
3 ユニバーサルデザインのまちづくり事業	健康・福祉部会	(事業成果) 部会として活動は、ほとんど出来なかった。 (達成度) 計画を大幅に下回る(有効性) 効果が低い(方向性) 継続 (課題) 実行委員会(公共交通のあり方検討委員会)の活動に協力していく方向を探る。

4	スポーツ活動活性化事業  スポーツ実行委員会	(事業成果) 1、スポーツに関する情報交換やスポーツ大会の計画、トレラン大会について協議することができた。 2、10月6日午後のスポーツ大会では、専門家からキンボールの手ほどきを受け、4区から20名の参加を得て開催することができた。 3、11月3日のトレイルランニング大会について、ボランティア募集やおもてなし等を通じて互いの親睦や阿波地域やさるびの温泉との交流も深めることができた。 (達成度)計画どおり(有効性)効果が高い(方向性)継続 (課題)スポーツを通して親睦を深めることは、まちづくり全般において重要なことである。その為にも参加者を増やしていくことが課題である。
5	バス交通問題検討事業  柘植駅を核とした公共交通のあり方検討委員会	(事業成果)地域公共交通活性化再生協議会のいがまち地域部会の委員の引き継ぎ会を8月19日に行った。12月4日には地域部会が開催された。 (達成度)計画を下回る(有効性)効果が低い(方向性)継続 (課題)伊賀市一帯をとらえたバス路線や道路網を考えていく為にも、地域内のニーズを把握するとともに西柘植・壬生野とも連携し議論していく必要がある。

## 生活・環境の再生に関わる事業

事業名	実施主体	実施内容等
1 部会員調査研修事業	生活環境部会	(事業成果)11月9日(木)の部会では、まちづくり協議会の役員にも加わっていただき、まちづくり活動の現状と課題及び将来の展望について懇談した。これまで役員と部会員が互いに意見を交わすことが無かったことを考えると、少しは「まちづくり」を身近に感じてもらったのでないかと思う。また、3月4日(水)の部会では、「消費者被害防止」をテーマに、啓発用のDVDや消費者トラブル対策図書を活用し研修会を行った。 (達成度)計画どおり(有効性)ある程度効果が出ている(方向性)継続 (課題)部会員研修が、地域住民への情報提供や啓発活動に結びついているかという点と十分とはいえず、多くの方に関心をもってもらえるよう工夫しなければならない。また、まち協役員と部会長、部会員の一体感が求められる。
2 家庭系ごみの適正処理に係る啓発事業	生活環境部会	(事業成果)ごみカレンダーについて、市から配布される年間カレンダーは解りづらく困っている方がいるとのことから、少しでも役立ててもらえればと思い、女性活動部会が取り組んでいたまち協独自のカレンダーを引き継ぎ作成し全戸配布した。(品目によっては、分別がきちんと出来ていないケースがあるとのことから、出し方等の注釈を記入した。) (達成度)計画どおり(有効性)ある程度効果が出ている(方向性)継続 (課題)今、世界では海洋プラスチックの投棄が深刻な問題となっている。そうしたことを踏まえ身近なところで自分たちに何ができるかを考える機会を設ける必要がある。併せて、ごみ分別の徹底はもとより、ごみを減らすこと、出さないことについて、意識を高めるための啓発推進が必要と思われる。
3 安全安心の公安活動事業	公安委員会・生活環境部会	(事業成果) 1、交通安全対策について、区長及び駐在所員、部会員による地域内パトロールを月に1回実施、また全国交通安全運動に伴う街頭啓発を区長主体に実施し、危険箇所の点検と運転者や通行人に対し注意喚起した。また、9月28日(土)には、国道25号と市道のT字路(上町地内)の視認性を回復する為、周辺の除草とカーブミラーの清掃作業を実施した。その他交差点3か所には、「交差点徐行・注意」や「段差徐行」の立て看板を設置し、事故防止を図った。 2、防犯について、伊賀地区防犯協会や伊賀警察署から提供される犯行実態や注意事項などの情報や啓発資料を各区組回覧し、特に空き巣や詐欺被害対策について周知した。 (達成度)計画どおり(有効性)ある程度効果が出ている(方向性)継続 (課題)防犯対策については、啓発チラシの回覧だけに留まらず、市の出前講座等を活用し地域住民に広く啓発していく必要がある。その他の課題や要望に様々な対応したいが、先ずは何が求められているかを的確に把握する必要があると考える。
4 環境保全事業	生活環境部会	(事業成果) 1、ごみ・不法投棄に関する対策・区長及び駐在所員、部会員による地域内パトロールを月に1回実施し、発見した投棄物については、区関係者及び部会員、市担当者他が連携し撤去作業を行った。(5/16、5/31、6/17、8/22) 2、犬・猫に関する啓発・散歩時のフン処理や飼い主のいない猫のエサやり等に関する苦情があるとのことから、啓発チラシを作成し各区組回覧した。 3、市道余野横地野線の路面補修…11月3日(日)開催のトレイルランニング大会に向け、コースである当該路線の敷砂利作業を産業交流部会及びスポーツ実行委員会との協働により実施した。 (達成度)計画どおり(有効性)効果が高い(方向性)継続 (課題)次年度も引き続き実施したいと考える。また、不法投棄されないよう看板を設置することや、投棄物を迅速に処理する体制づくりも必要である。

4	水資源に関する調査研究事業  生活環境部会	<p>(事業成果) 10月11日(金)、部会員をはじめ17名が朝古川浄水場及び取水地を見学し、市担当者の説明とも合わせて施設について見聞を広げることができた。また、見学後は市内各所(ゆめが丘、滝川等)で調達してきた水道水との飲み比べ、様々な感想や意見を通して災害時の水確保も含め水道事業の重要性を実感することができた。</p> <p>(達成度) 計画どおり(有効性)ある程度効果が出ている(方向性)継続 (課題) 朝古川浄水場は、令和5年度に運用廃止が予定されているが、柘植地区に「美味しい水を供給」していることや、災害時には命をつなぐ貴重な水源であることを踏まえ、今後施設の利活用について考えていくことも必要と考える。また、下水処理施設についても見学を通じて水質汚濁等に関して意識を高めたい。</p>
5	自主防災事業  自主防災実行委員会	<p>(事業成果) 柘植地区合同防災訓練を主要事業と定め、関連事業及び啓発事業により地域部力の向上を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、柘植地域防災訓練(区計画)の開催</li> <li>2、近隣地区自治会等との交流による防災研修(西柘植と、鞆田と)</li> <li>3、自主防災機関要員のスキルアップ</li> <li>4、指定避難所運営資材の充実</li> <li>5、他部会との協同活動(避難所位置看板設置、災害用井戸の実態調査、視察研修)</li> </ol> <p>(達成度) 計画どおり(有効性)ある程度効果が出ている(方向性)継続 (課題) まちづくり協議会の組織に接続した自主防災組織の確立及び合同防災訓練のマンネリ化打破、柘植小の防災教育と連携した活動、防災備蓄資材の充実</p>

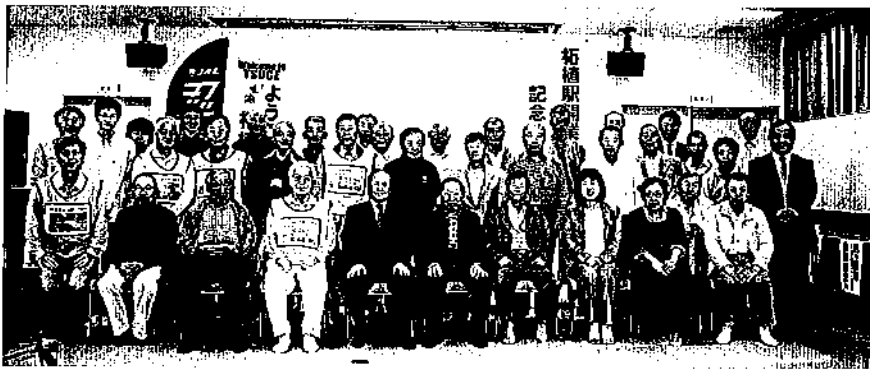
## 教育・文化の充実に関わる事業

事業名	実施主体	実施内容等
1 各種の講演会の実施事業	教育文化部会	<p>(事業成果) 文化講演会の開催 講師：田中重之さん テーマ：柘植の歴史と文化 (第1回) 10月9日開催 42名参加 内容：(1) 柘植の名前の由来 (2) 都美恵神社の由来 (3) 壬申の乱 (4) 柘植姓の発祥 (第2回) 2月15日開催 内容：(1) 斎王群行 (2) 徳川家康の伊賀越え (3) 柘植駅の開業</p> <p>(達成度) 計画どおり(有効性)想定した効果が出ている(方向性)継続 (課題) 郷土の話をまとめて聞けたことは良かったが、課題は参加者の確保が不十分で高齢者に偏っていた。次年度以降の講演会テーマが課題</p>
2 市民センター活動事業	教育文化部会	<p>(事業成果) 1、クリスマスコンサートの開催 12月21日(土) 参加者89名 出演：Green Leaves、マジョナ&amp;TONO 内容：歌と演奏、マジック、プレゼント配布 2、ふれあいコンサートの開催 1月25日(土) 参加者 39名 出演：ほっとらいん 内容：よし笛、コカリナ、ギター演奏と歌</p> <p>(達成度) 計画どおり(有効性)想定した効果が出ている(方向性)継続 (課題) クリスマスコンサートは参加者が多かったが、ふれあいコンサートは少なかった。参加者が高齢者に偏っていることが課題である。</p>
3 夏休みこどもの遊び事業	教育文化部会	<p>(事業成果) 実施日：8月11日(土・祝) 参加者 子ども30名、保護者26名 スタッフ17名 内容：川遊び、スイカ割り、紙芝居、昔の遊び体験(水鉄砲、弓矢)</p> <p>(達成度) 計画どおり(有効性)想定した効果が出ている(方向性)継続 (課題) 参加費を無料にしたこともあり、例年より参加者が多かったことや子どもにとって貴重な体験や思い出づくりに貢献できたことは良かったが、課題は猛暑対策(テント、終了時間)と昔の遊びを教える側のスキルアップである。</p>

## 産業・交流の促進に関わる事業

事業名	実施主体	実施内容等
1 部会員調査研修事業	産業交流部会	<p>(事業成果) 1、部会は年3回に絞り、「まちづくり計画」を改定するために各テーマの課題を部会員で共有、明確化することができた。</p> <p>2、1を踏まえ、市や県、類似地域との連携を図りながら、テーマ別に研修や視察を設定することができた。観光については、健康福祉部会や自主防災委員会との共同開催ができた。林業研修7/25、観光研修Part1&lt;8/18&gt;、商工業サロン&lt;8/23&gt;、観光研修Part2&lt;10/20&gt;、合同林業研修&lt;11/5&gt;、農業懇談会&lt;11/8&gt;、チェーンソー安全講習&lt;1/27&gt;、観光研修Part3&lt;2/1&gt;</p> <p>3、柘植駅開業130周年事業等と協力しながら事業を進めることができた。</p> <p>(達成度) 計画どおり(有効性)想定した効果が出ている(方向性)継続 (課題) 事業を推進するには、各区(部会員)との課題共有や市や県との連携が大切である。柘植地域の利益となるよう部会員が研修を積み重ねながら、「まちづくり計画」の改定案をつくり、柘植地域全体の利益になるまちづくりが必要である。</p>

2	<b>有害鳥獣対策事業</b>  産業交流部会	<p>(事業成果) 伊賀市や三重県の鳥獣害対策活動と連携し計画を立て、煙火・くくりわなを使った捕獲の取り組みやさるドコネットによるサル分布についての情報を共有することができた。阿波地域への先進地視察も行った。また、有害獣捕獲のための狩猟免許取得のPRをすることができた。</p> <p>(達成度) 計画どおり(有効性) 想定した効果が出ている(方向性) 継続</p> <p>(課題) 各区の間で獣害に対する課題共有が今後も必要である。事業推進の為に、財源的にも市や県との連携が大切である。柘植地域の利益となるよう部会員が研修を積み重ねながら、「まちづくり計画」の改定案をつくり、実効性のある活動を継続することが必要である。</p>
3	<b>柘植駅ならびに駅周辺環境充実事業</b>  柘植駅を核とする公共交通のあり方検討委員会	<p>(事業成果)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、緑の募金交付金を活用して、柘植駅前の花壇を完成させることができた。</li> <li>2、草津線サポーター支援事業を活用して、柘植駅を鉄道利用者にとっても地域の住民にとっても防災拠点とするための防災看板を制作設置することができた。また恒例の駅前イルミネーションや花壇の整備も行うことができた。</li> </ol> <p>(達成度) 計画どおり(有効性) ある程度効果が出ている(方向性) 継続</p> <p>(課題) 柘植駅は、伊賀市にとっても貴重な観光と交通のインフラであり、その存在感を強めるため、草津線サポーター支援補助金を活用して地域の活性化に繋げていくことが必要である。</p>
4	<b>柘植駅130周年記念事業</b>  柘植駅を核とする公共交通のあり方検討委員会	<p>(事業成果) キラッと輝け! 地域応援補助金を活用して、柘植駅跨線橋に柘植地域を紹介する「柘植のホントかるた」パネルを設置することができた。</p> <p>10月19日には、関西線沿線の自治協議会の協力を得て記念シンポジウムを、また1月19日にはパネル除幕披露セレモニーを、そして2月19日には開業130周年記念セレモニーを開催することができ、柘植駅の存在意識を示すとともに他地域との連帯を深めることができた。</p> <p>(達成度) 計画どおり(有効性) 想定した効果が出ている(方向性) 完了</p> <p>(課題) 柘植駅は、伊賀市にとっても貴重な観光と交通のインフラであり、その存在感を強めるため、跨線橋パネルを基盤にして、各種補助金を活用しながら地域の活性化に繋げていくことが必要である。</p>



柘植駅開業130周年記念シンポジウム 2019.10.19



ホントかるたパネル設置完了セレモニー  
2020.1.19



柘植駅開業130周年記念式典  
2020.2.19



# 平成31(令和元)年度 各分野事業等活動報告

【協議会の運営に関わる事業、各区に関わる事業】

月	日	事務局・役員・12区連絡協議会
4	1	スマイルキッズ開所セレモニー
	4	4月度役員会
	8	午前:柘植小学校入学式、午後:柘植中学校入学式
	9	4月度12区連絡協議会
	12	島ヶ原地域まちづくり協議会視察のための事前対応
	12	余野公園保勝会役員会@商工会館
	14	さくら祭り@霊山寺
	15	広報等配布、『まちづくりだよりNo232』
	17	会計業務会議
	18	臨時役員会
	19	ふれあいステーション会議
	19	運営委員会
	23	つつじ祭運営委員会@商工会館
	26	広報等配布、『まちづくりだよりNo233』
27	臨時総会	
5	7	会計監査
	8	第1回自治推進会議@伊賀支所
	8	余野公園保勝会通常総会@市民センター
	9	5月度役員会
	11	第1回事業主体者交流連携会議
	12	第32回余野公園つつじ祭
	14	5月度12区連絡協議会
	15	広報等配布、『まちづくりだよりNo234』
	15	臨時役員会
	20	運営委員会
6	24	地域防犯連絡所班長・各支所防犯担当者合同会議@医師会館
	24	いがまち同和教育研究会総会@いがまち公民館
	25	定期総会
	29	伊賀市防犯協会総会@サンピアいが
	31	広報等配布、『まちづくりだよりNo235』
	4	6月度役員会
	7	いがまち同研専門委員会@伊賀支所
7	7	社会福祉協議会総会@保健センター
	11	土砂災害防止法に係る説明会
	13	6月度12区連絡協議会
	14	広報等配布、『まちづくりだよりNo237』
	16	柘植中学校体育祭@柘植中学校
	18	余野公園保勝会役員会@余野公園管理棟
	19	あけぼの学園委員会@あけぼの学園
	21	いがまち区長集會@西柘植市民センター
	22	斎王グループ学習会
	23	いがまち環境美化の日
8	27	いがまち同研分科会打ち合わせ
	28	伊賀流自治研修会@ゆめぼりす
	29	鈴鹿市久間田自治協研修受入
	1	広報等配布、『まちづくりだよりNo238』
	1	柘植中学校1年生訪問学習対応
	2	第2回自治推進会議@伊賀支所
	2	柘植財産区議員選挙説明会
	3	柘植小学校3年生訪問学習対応
	4	7月度役員会
	6	島ヶ原地域まちづくり協議会への視察研修@島ヶ原会館
7	奥余野森林公園山開き@奥余野公園	
7	消防夏季訓練	

7	9	旧柘植保育園跡地活用に係る関係者会議
	11	7月度12区連絡協議会
	11	暴力追放総会@どんぐりホール
	12	広報等配布、『まちづくりだよりNo239』
	20	第2回事業主体者連携交流会議
	20	みえの未来づくり塾傍聴@松阪市民支援センター
	23	名神名阪連絡道路協議会活動
	25	伊賀流自治研修会@ゆめぼりす
	26	柘植駅130周年に関してJRと懇談会
	30	財産区選挙告示日
30	いがまち同研大会関係者会議	
8	1	広報等配布、『まちづくりだよりNo240』
	1	大師堂付近の現地調査
	4	財産区選挙執行日
	7	8月度役員会
	8	8月度12区連絡協議会
	14	特殊詐欺撲滅員活動@オークワ伊賀新堂店
	15	広報等配布、『まちづくりだよりNo241』
	17	いがまち同研大会@あやま文化センター、いがまち公民館等
	19	伊賀市交通部新旧引継ぎ会議
	22	いがまち展覧会実行委員会@西柘植市民センター
9	27	斎王グループ会議
	29	第3回自治推進会議@伊賀支所
	29	新規事業説明会@伊賀支所
	30	広報等配布、『まちづくりだよりNo242』
	31	柘植・西柘植防災連絡会議
	31	前川支部70周年記念行事@いがまち人権センター
	4	斎王グループ(あけぼの学園ほかと調整)
	4	9月度役員会
	5	生涯学習についての懇談(内山先生ほか)
	11	柘植駅開業130周年記念事業事務局会
10	12	9月度12区連絡協議会
	13	広報等配布、『まちづくりだよりNo243』
	18	10.26移住者の集い打ち合わせ
	19	トレラン打ち合わせ
	21	柘植小学校運動会
	25	柘植小学校との会議
	26	伊賀流自治研修会@ゆめぼりす
	27	臨時役員会
	28	つげ福祉ネット会議
	1	都美恵神社秋季慣例祭
11	1	広報配付(『まちづくりだよりNo244』)
	3	10月度定例役員会
	6	防災訓練各区との連絡訓練
	11	10月度12区連絡協議会
	12	柘植地区災害対策本部立ち上げ
	13	第5回自治推進会議
	15	広報配付(『まちづくりだよりNo245』)
	16	あけぼの斎王打ち合わせ
	17	特殊詐欺撲滅員研修会@伊賀警察署
	18	ふれあいステーション関係者会議
18	第3回運営委員会	
12	19	130周年4か月前イベント(記念シンポジウム)
	21	斎王グループ会議、事前練習
	22	市道横地野余野線土木作業

10	23	柘植小学校でのトレランPR
	23	新年度事業説明会@ゆめぼりす
	24	斎王グループ事前練習
	24	バザー用品をいがまち公民館へ
	25	バザー直付け、掲示物搬入
	25	第3回事業連携交流会
	26	いがまち展覧会1日目、バザー活動、斎王パフォーマンス
	26	移住者交流会
	27	いがまち展覧会2日目
	30	人権地区懇談会中間報告会
11	1	広報配付(『まちづくりだよりNo246』)
	1	トレイルランニング大会準備
	2	柘植中学校文化祭
	3	トレイルランニング大会
	5	阿波、布引、柘植合同森林研修会
	6	センター長会議
	7	11月度役員会
	13	第4回自治推進会議
	14	11月度12区連絡協議会
	15	広報配付(『まちづくりだよりNo247』)
	17	差別をなくすいがまちな集い
	18	余野公園保勝会役員会兼つつじ祭運営委員会@商工会館
	19	柘植駅防災看板設置作業
	19	臨時役員会
	22	柘植駅開業130周年記念事業会議
	24	消防団員ワークショップ
	28	伊賀流自治研修会@ゆめ
	29	広報配付(『まちづくりだよりNo248』)
	29	西脇市日延地区区長会視察団受入
30	全国人権同和教育研究大会	
12	1	全国人権同和教育研究大会
	2	「まちづくりに関する基本協定書」一部変更説明会
	3	つつじ祭運営委員会・余野公園保勝会@商工会館
	3	12月度役員会
	3	つつじ祭運営委員会
	4	地域交通いがまち地域部会
	7	柘植小フェスティバル
	9	伊賀まち同研専門委員会
	11	臨時自治推進会議(消防署統合説明会)
	12	12月度12区連絡協議会
	13	広報配付(『まちづくりだよりNo249』)
	19	防犯協会伊賀支部総会と支部活動
	20	運営委員忘年会
	21	柘植駅開業130周年記念事業(駅構内清掃活動)
	27	広報配付(『まちづくりだよりNo250』)
28	消防団夜警出発式	
1	8	第5回自治推進会議
	9	1月度役員会
	10	1月度12区連絡協議会
	12	消防団出初式
	12	いがまち成人式
	19	柘植駅開業130周年1か月前イベント
	28	甲賀市信楽町(神山・江田)自治協との交流会
	28	いがまち3地域と伊賀市教育委員会との懇談会
	31	広報配付(『まちづくりだよりNo251』)
	31	トレイルランニング大会反省会

2	1	部落解放研究三重県集會
	4	人権・同和問題地区別懇談会最終報告会
	5	2月度役員会
	7	第4回事業連携交流会議(行政ヒヤリング)
	11	まえがわ解放文化祭
	13	2月度12区連絡協議会
	14	広報配付(『まちづくりだよりNo252』)
	16	大山田みえのみらいづくり塾
	19	柘植駅開業130周年記念イベント
	19	旧郡部の自治推進協議会の会議
3	20	伊賀支所事業ヒヤリング
	20	三重とこわか国体総務企画専門委員会
	25	斎王グループ会議
	26	第6回自治推進会議
	28	広報配付(『まちづくりだよりNo253』)
	4	名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会議
	5	3月度役員会
	11	臨時役員会
	12	3月度12区連絡協議会(中止)
	13	広報配付(『まちづくりだよりNo254』)
19	運営委員会(中止)	
27	地域絆づくり補助金制度説明会	

### 【分野別具体事業】

月	日	柘植地域人権啓発合同事業
4	16	柘植地域人権啓発合同事業実行委員会(顔合わせ)
		*4~6月で各区推進委員が映画会開催の計画・準備
	25	合同フィールドワーク(近隣)計画・準備
5	29	人権映画上映会(野村区)
	10	合同フィールドワーク(近隣)講師との打ち合わせ
6	18	合同フィールドワーク(いがまち人権センター)
	1	人権映画上映会(小杉区)
	15	人権映画上映会(前川区)
	23	人権映画上映会(倉部区)
	23	人権映画上映会(中柘植区)
	23	人権映画上映会(岡鼻区)
7	23	人権映画上映会(柘植青葉台区)
	23	人権映画上映会(上町区)
	6	人権映画上映会(上村区)
	11	人権映画上映会(小林区)
8	23	人権映画上映会(下町区)
	8	合同フィールドワーク(遠方)計画・準備
9	26	合同フィールドワーク(遠方)講師との打ち合わせ
10	14	合同フィールドワーク(松浦武四郎記念館・三重県人権センター)
	30	柘植地域人権啓発合同事業実行委員会(中間報告)
1	12	人権映画上映会(山出区)
2	4	柘植地域人権啓発合同事業実行委員会(報告会)



月	日	柘植地域人権学習・懇談・交流事業
4	16	柘植地域人権啓発合同事業実行委員会に参加
	16	マダムバタフライと交流
5	9	いがまち同研理事会
	18	合同フィールドワーク(近隣・いがまち人権センター)
	24	NPOいが解放創造塾との交流
	28	マダムバタフライと交流
6	18	マダムバタフライと交流
	19	いがまち同研専門委員会
7	5	いがまち人権センター解放講座参加
	16	マダムバタフライと交流
	22	NPOいが解放創造塾との交流
	23	いがまち人権・同和問題地区別懇談会リーダー研修会参加
8	30	いがまち同研専門委員会
	3	前川夏祭り
	17	いがまち同研研究大会
	24	NPOいが解放創造塾との交流
	27	マダムバタフライと交流
9	27	いがまち人権・同和問題地区別懇談会リーダー研修会参加
	10	マダムバタフライと交流
	13	いがまち人権センター解放講座参加
	26	NPOいが解放創造塾との交流
10	30	いがまち人権・同和問題地区別懇談会リーダー研修会参加
	13	マダムバタフライと交流
	14	合同フィールドワーク(遠方・三重県人権センター、松浦武四郎記念館)
	15	部落解放研究全国集会1日目に参加
	16	部落解放研究全国集会2日目に参加
11	28	NPOいが解放創造塾との交流
	30	地区懇談会中間報告会に参加
	1	いがまち人権センター解放講座に参加
	2	柘植中学校文化祭
	17	差別をなくすいがまちな集いに参加
12	19	マダムバタフライと交流
	23	農業まつりに参加
	30	全国人権・同和教育研究大会1日目に参加
1	1	全国人権・同和教育研究大会2日目に参加
	9	いがまち同研専門委員会
2	24	マダムバタフライと交流
	10	伊賀解放創造塾新春座談会
	21	マダムバタフライと交流
	24	特別解放講座
3	28	NPOいが解放創造塾との交流
	2	部落解放研究三重県集会
	4	地区懇談会最終報告会に参加
4	11	解放文化祭に参加
	18	マダムバタフライと交流

月	日	地域住民および部会員への広報・研修啓発事業
4	27	人権・同和部会
5	10	人権・同和部会
	15	部会通信「さあみんなで考えよう」発行
6	6	人権・同和部会
	15	人権・同和部会通信「さあみんなで考えよう」発行
7	4	人権・同和部会
	15	部会通信「さあみんなで考えよう」発行
8	15	部会通信「さあみんなで考えよう」発行

9	6	人権・同和部会
	15	部会通信「さあみんなで考えよう」発行
10	10	人権・同和部会
	15	部会通信「さあみんなで考えよう」発行
11	7	人権・同和部会
	15	部会通信「さあみんなで考えよう」発行
12	1	部会通信「さあみんなで考えよう」発行
	6	人権・同和部会
1	1	部会通信「さあみんなで考えよう」発行
2	15	部会通信「さあみんなで考えよう」発行
3	8	人権・同和部会
	15	部会通信「さあみんなで考えよう」発行

月	日	健康福祉分野関連事業
5	21	健康・福祉部会 会員名簿の確認、取り組み内容、開催日について
6	7	健康・福祉部会 各事業に係るチーム編成づくり
8	7	健康・福祉部会 事業別チーム編成の決定→事業展開へ
9	7	部会 各事業の実施日程及び事業内容の決定
10	5	健康講演会実施
	7	健康・福祉部会 各事業の進捗状況について
	13	健康ウォーキング下調査
20	健康ウォーキング	
11	7	健康・福祉部会 各事業の実施報告
12	8	健康料理教室の開催
1	7	健康・福祉部会 今後の取り組みについて

月	日	地域スポーツ活動の推進事業
4	17	トレラン総会@本庁
5	13	スポーツ実行委員会
7	24	トレラン打ち合わせ
8	7	スポーツ実行委員会
9	19	トレラン打ち合わせ
10	6	スポーツ大会
	6	トレランボランティア説明会
11	3	トレイルランニング大会
	10	伊賀市スポーツフェスティバル
1	31	トレラン反省会@さるびの温泉

月	日	生活環境分野関連事業
4	15	地域内パトロール(岡鼻区)
	27	生活・環境部会開催(第1回) 部会長・副部会長選出
5	9	地域内パトロール(小林区)
	16	小杉地内不法投棄物処理(市環境パトロール員)
	21	部会長・副部会長会議
	25	生活・環境部会開催(第2回)
6	30	ごみ不法投棄監視ウィークキャンペーン参加
	31	倉部地内不法投棄物処理(倉部役員、部会員) ごみカレンダー配布(6月分)
7	12	地域内パトロール(柘植青葉台区)
	14	霊山林道不法投棄物現地確認(山出区) 支所、区関係者 ごみカレンダー配布(7月分)
	17	霊山林道不法投棄物処理(市環境パトロール)
8	2	部会長・副部会長会議
	4	生活・環境部会開催(第3回)
	10	地域内パトロール(上町区)
	12	ごみカレンダー配布(8月分)
26	朝古川浄水場施設見学事前現地確認	

8	6	道路横断グレーチング修繕(上町地内)
	8	地域内パトロール(下町区)
	15	ごみカレンダー配布(9月分)
	20	朝古川浄水場施設見学事前打ち合わせ
9	22	山出地内(山林)不法投棄物処理
	2	部会長・副部会長会議
	5	生活・環境部会開催(第4回)
	9	地域内パトロール(倉部区)
9	13	ごみカレンダー配布(10月分) 犬のフン処理に関する啓発チラシ組回覧 部会NEWS組回覧(朝古浄水場施設見学の案内)
	28	国道25号と市道のT字路(上町地内)除草及びミラー清掃
	7	地域内パトロール(小杉区)
10	10	島ヶ原、ゆめが丘、滝川関係の水道水調達(施設見学で使用)
	11	朝古川浄水場施設見学(市水道施設化から説明を受ける)
	15	ごみカレンダー配布(11月分)
	22	市道余野横地野線の路面補修作業
11	1	「地域安全活動ニュース」10月号組回覧 空き地の適正管理(除草)に関する調査及び支所への依頼
	7	生活・環境部会開催(第5回) まち協役員(会長・副会長)との懇談会
	13	地域内パトロール(山出区)
	15	ごみカレンダー配布(12月分)
	29	「地域安全活動ニュース」11月号組回覧
12	4	地域内パトロール(前川区)
	13	ごみカレンダー配布(1月分) 「猫に多いトラブルを防ぐために」の啓発チラシ組回覧
	26	部会長・副部会長会議
	27	「地域安全活動ニュース」12月号組回覧
1	8	生活・環境部会開催(第6回)次年度の活動について
	9	地域内パトロール(上村区)
	11	「交差点事故注意」の立て看板設置(上町地内)
2	31	ごみカレンダー配布(2月分) 「地域安全活動ニュース」1月号組回覧
	10	伊賀市交通安全推進協議会総会出席 地域内パトロール(野村区)
	14	ごみカレンダー配布(3月分)
3	28	「地域安全活動ニュース」2月号組回覧
	2	部会長・副部会長会議
	4	生活・環境部会開催(第7回) 部会員研修(消費者被害に関して)
3	7	「止まれ、段差徐行」の立て看板設置(小林・倉部地内)
	13	ごみカレンダー配布(4月分)

6	18	第1回自主防災実行委員会開催
	29	第1回初動リーダー会議開催 鈴鹿市久間田地区15名の視察研修対応
3	3	避難所位置図看板設置の為、業者(大和工芸・フタバ工芸)と面談し、見積りを要請 名阪国道の「伊賀ドライブイン、道の駅伊賀、伊賀SA」の代表者と面談看板設置について説明し、協力を依頼
	6	島ヶ原まち協役員との懇談会の出席
7	17	柘植駅開業130周年記念事業打合せに出席し避難所看板の柘植駅等への設置について説明し協力を依頼。 2業者から看板見積届く
	19	阿山保健福祉センターでの「社会保健福祉施設の防災計画作成講習会:伊賀市災害ボランティアコーディネーター実践講座」に参加
20	20	「まち協部会交流会」に参加
	29	伊賀市総合危機管理(藤田氏)と面談 第2回事務局会議開催
1	1	伊賀支所において「避難所に設置する看板」の市長への「要望書」を手交説明
	2	西柘植地区防災担当の谷澤氏と面談、懇談会の開催について打合せ
7	7	「避難所位置看板」の細部設置位置についてJR亀山駅(福山氏)と電話連絡、当初の予定位置にて了承を受けた。 内容決定後再連絡予定
	8	12区連絡協議会で、本年度の防災訓練要領等について説明(USB渡す)
21	21	伊賀SA伊藤支配人と「避難所位置図」看板位置について相談の結果、決定
	22	伊賀ドライブイン稲葉副店長及び道の駅伊賀の北川店長と個別面談し、看板位置について概ね決定
26	26	30日に実施する「初動リーダー会議(HUG)の準備
	30	第2回初動リーダー会議・訓練(HUG)を実施、避難所運営のイメージを共有
31	31	西柘植まち協(自主防災)との懇談会を実施
	10	第3回事務局会議開催
9	30	第2回自主防災実行委員会開催
	4	鞆田地区まち協(自主防災)との懇談会を実施
6	6	柘植地域防災訓練(各区計画)開催
	11	第4回事務局会議開催
19	19	JR柘植駅構内への指定避難所位置看板設置
	21	初動リーダー訓練(避難所開設訓練)
22	22	市民センター、伊賀ドライブインへの指定避難所位置看板設置
	6	第3回自主防災実行委員会開催
20	20	次年度事業について危機管理・小学校との打合せ
	24	第5回事務局会議開催
1	1	名張市(蔵持地区・名張防災センター)視察研修
	15	初動リーダー啓発訓練(救命入門コース)
24	24	第6回事務局会議開催
	9	名阪国道(道の駅・伊賀SA)への指定避難所位置看板設置
25	25	第4回自主防災実行委員会開催中止

月	日	自主防災実行委員会
4	19	まち協運営委員会において、「改訂マニュアル」の家庭版各戸配布について報告
	22	柘植保育園長と面談し、本年度の園との事業及び有事の開錠者について協議
	23	柘植中学校長・教頭と面談し、自主防災全般及び啓発活動について説明、保育園児の受け渡し訓練については消極的
5	20	まち協運営委員会において、本年度事業の概要を説明、特に組織改革については本体事業としての位置づけを検討することを報告
	25	まち協定期総会において本年度事業内容を説明
	31	第1回事務局会議開催

月	日	各種の講演会の実施事業
10	5	10月度教育・文化部会 講演会日程確定
	9	講演内容打ち合わせ
	15	講演会案内チラシ配付(回覧)
	24	講演内容打ち合わせ
11	1	講演内容打ち合わせ
	5	11月度教育・文化部会 講演会内容説明
	6	講演会準備・リハーサル
1	9	文化講演会「柘植の歴史と文化」(第1回)
	11	講演内容打ち合わせ
	20	講演内容打ち合わせ
2	29	講演内容打ち合わせ
	1	講演会案内チラシ配付(回覧)
	4	講演内容打ち合わせ
	15	文化講演会「柘植の歴史と文化」(第2回)

月	日	市民センター活動事業
10	5	10月度教育・文化部会 コンサート日程、内容検討
	25	クリスマスコンサート練習
11	5	11月度教育・文化部会
	8	クリスマスコンサート練習
12	1	クリスマスコンサート案内配布(回覧)
	2	クリスマスコンサート練習
	10	クリスマスコンサート練習
	20	クリスマスコンサートリハーサル・会場準備
	21	クリスマスコンサート
1	1	ふれあいコンサート案内配布(回覧)
	25	ふれあいコンサート

月	日	夏休みこどもの遊び事業
6	5	6月度教育・文化部会 年間活動計画検討
7	5	7月度教育・文化部会 つげっこ夏祭り内容検討
8	3	つげっこ夏祭り準備 現地草刈、清掃
	10	つげっこ夏祭り前日準備
	11	第6回つげっこ夏祭り

月	日	産業交流部会員調査研修事業
6	6	県林業室、市農林振興課との懇談
	19	人・農地プラン説明会
	26	人・農地プラン説明会
	27	菜の花プロジェクト推進協議会総会
7	1	部会役員会
	12	第1回産業交流部会
	25	林業研修会
8	1	産業交流部会news発行
	19	交通の話し合い
	18	観光研修Part1
	23	商工業研修
	28	菜種研修
	30	産業交流部会news発行
9	13	部会役員会
10	4	第2回産業交流部会
	20	観光研修Part2
	22	余野横地野市道修繕作業
11	8	農業問題研修
12	13	部会役員会

1	17	森林環境教育・木育指導者養成講座
	17	第3回産業交流部会
	27	チェーンソー安全講習会(座学)
	30	チェーンソー安全講習会(実技)
2	1	観光研修Part3
3	27	部会役員会

月	日	有害鳥獣対策事業
5	15	鳥獣害総会
	29	有害鳥獣係会
6	5	捕獲力向上研修会
7	1	部会役員会
	12	第1回産業交流部会
8	1	産業交流部会news発行
	7	有害鳥獣対策研修会
	24	獣害オリ作業
	30	産業交流部会news発行
9	13	部会役員会
10	4	第2回産業交流部会
	28	鳥獣害先進地視察@阿波
12	13	部会役員会
2	25	鳥獣害臨時総会
3	3	サル捕獲オリの設置作業
	6	CSF説明会

月	日	柘植駅・草津線活性化事業
5	1	130周年事業委員会
6	3	130周年事業委員会
7	4	130周年事業委員会
	17	伊賀市交通政策課との話し合い
	24	柘植駅前花壇設計会議
	26	JR亀山鉄道部との話し合い
8	1	産業交流部会news発行
	7	有害鳥獣対策研修会
	19	交通の話し合い
	22	130周年事業委員会
9	11	130周年事業役員打ち合わせ
	18	130周年事業委員会
	19	柘植駅利用者アンケート等
10	5	130周年事業委員会
	10	JR東海柘植会長との懇談
	13	130周年事業委員会
	19	4か月前イベント(シンポジウム)
11	22	130周年事業委員会
	24	柘植駅前花壇整備作業
12	4	支所バス地域部会
12	21	柘植駅掃除作業
	28	柘植駅環境整備作業
1	19	1か月前イベント(ホントかるたパネル完成式典@柘植駅)
2	12	イベント打ち合わせ
	19	130周年記念式典@柘植駅
3	1	130周年事業打ち合わせ
	3	130周年事業委員会

## 令和元年(2019)度 柘植地域まちづくり協議会収支決算書

### 1. 収入の部

(単位: 円)

科 目	本年度予算額	補正後予算額	本年度決算額	増減	備 考
繰 越 金	607,855	607,855	607,855	0	
地域包括交付金	5,618,000	5,618,000	5,618,000	0	伊賀市より
補 助 金	770,000	920,000	923,827	3,827	
きらっと輝け! 地域応援補助金	500,000	500,000	500,000	0	伊賀市より
JR草津線地域サポーター支援事業補助金	150,000	150,000	150,000	0	草津線緑化促進期成同盟会より
鳥獣害に負けない地域づくり推進事業補助金	0	150,000	153,827	3,827	鳥獣害対策委員会より
緑の募金事業助成金	20,000	20,000	20,000	0	伊賀市より
福祉でまちづくり支援事業助成金	100,000	100,000	100,000	0	社会福祉協議会より
地区分担金	533,500	516,000	516,000	0	500円×1032世帯
手 数 料	0	85,260	85,260	0	選挙公報配布(知事、県議会、参議院議員)
雑 入	120,645	120,885	188,924	68,039	印刷代、預金利子他
計	7,650,000	7,868,000	7,939,866	71,866	

### 2. 支出の部

(単位: 円)

事 業 名	本年度予算額	補正後予算額	本年度決算額	増減	備 考
まちづくり協議会の運営にかかわる事業	3,662,000	3,742,000	3,851,354	109,354	
情報発信事業	161,000	161,000	163,160	2,160	まちづくりだより・各種チラシ、ホームページ更新
研修事業	20,000	20,000	19,052	△ 948	各種研修会参加
その他必要な事業	14,000	14,000	14,040	40	新年門松絵札短冊全戸配布
事務局運営事業	3,467,000	3,547,000	3,655,102	108,102	報酬、費用費、備品購入、各種会費他
柘植地域各区に関わる事業	1,422,000	1,487,000	1,490,579	3,579	
事務経費	10,000	10,000	13,919	3,919	
各区活動(地区業務、地区配布業務)	1,412,000	1,477,000	1,476,660	△ 340	広報いが市、選挙公報、まちづくりだより配布
人権・同和施策の推進に関わる事業	90,000	95,000	52,766	△ 42,234	
人権啓発合同事業	10,000	15,000	16,566	1,566	合同フィールドワーク、映画会
柘植及びいがまち人権学習・懇談・交流事業	0	0	0	0	各種団体との懇談・交流
住民及び部会員への広報・研修・啓発事業	80,000	80,000	36,200	△ 43,800	人権啓発通達発行
健康・福祉の推進に関わる事業	253,000	253,000	147,466	△ 105,534	
健康づくり推進事業	85,000	85,000	33,978	△ 51,022	健康講演会、、健康ウォーキング、料理教室
地域福祉ネットワーク事業	120,000	120,000	99,688	△ 20,312	福祉でまちづくり支援事業助成金活用
ユニバーサルデザインのまちづくり事業	20,000	20,000	0	△ 20,000	
地域スポーツ活動の推進事業	25,000	25,000	13,800	△ 11,200	スポーツ大会開催、トレイルランニング大会参加
公共交通の検討事業	3,000	3,000	0	△ 3,000	

生活・環境の促進に関わる事業	200,000	309,000	265,719	△ 43,281	
部会員調査研究事業	18,000	18,000	18,973	973	DVD視聴(消費者被害防止について)
家庭系ごみの適正処理に係る啓発事業	12,000	12,000	5,845	△ 6,155	ゴミカレンダー全戸配布
交通安全・防犯・不法投棄等への対策	50,000	130,000	133,051	3,051	通行危険箇所の除草、注意立て看板設置
環境保全事業	0	24,000	23,628	△ 372	不法投棄物処理他、啓発チラシ回覧
水資源に関する調査研究事業	0	5,000	4,690	△ 310	朝古川浄水場見学
自主防災力向上事業	120,000	120,000	79,532	△ 40,468	避難訓練、防災研修、救命訓練
教育・文化の充実に関わる事業	100,000	104,000	65,887	△ 38,113	
各種の講演会の実施事業	15,000	15,000	15,000	0	文化講演会
市民センター活動事業	70,000	70,000	32,000	△ 38,000	クリスマスコンサート、ふれあいコンサート
夏休みこどもの遊び事業	15,000	19,000	18,887	△ 113	つげっこ、夏祭り
産業・交流の促進に関わる事業	780,000	930,000	919,768	△ 10,232	
部会員調査研究事業	30,000	30,000	38,695	8,695	研修会(林業、観光、商工業、農業関係)
有害鳥獣対策事業	20,000	170,000	164,311	△ 5,689	鳥獣害に負けない地域づくり推進補助金活用
柘植駅ならびに駅周辺の環境充実事業	230,000	230,000	216,762	△ 13,238	駅前花壇、防災看板、イルミネーションの整備
柘植駅130周年記念事業	500,000	500,000	500,000	0	「柘植のホントかるた」パネル設置及び除幕式、記念セレモニー
予備費	643,000	448,000	60,000	△ 388,000	「柘植のホントかるた」購入 2,000円×30冊
基金積み立て	500,000	500,000	500,000	0	
計	7,650,000	7,868,000	7,353,539	△ 514,461	

収入決算額 7,939,866円 - 支出決算額 7,353,539円 = 差引残高 586,327円

差引残高 586,327円は次年度へ繰越します。

柘植地域まちづくり協議会

会計 栗本 悦子



### 監査報告

令和元年(2019)度柘植地域まちづくり協議会、事業報告、収支決算報告書、諸帳簿ならびに証拠書類を対象監査の結果、適正かつ正確であることを認めます。

令和 2年 4月 28日

柘植地域まちづくり協議会

監事

伊室 正



監事

森下 仁



令和元年(2019)度 柘植地域まちづくり協議会 積立会計決算書

収入の部

(単位: 円)

科目	本年度予算額	本年度補正額	本年度決算額	増減	
前年度繰越金	1,021,150	0	1,021,150	0	
一般会計繰入	500,000	0	500,000		
雑収入	0	0	9	9	貯金利息
合計	1,521,150	0	1,521,159	9	


支出の部

(単位: 円)

科目	本年度予算額	本年度補正額	本年度決算額	増減	
一般会計繰出金	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	

収入合計 1,521,159円 - 支出合計 0円 = 1,521,159円

令和元年(2019)度残高 …… 1,521,159円を令和2年度へ繰越します。


柘植地域まちづくり協議会 会計 栗本 悦子 

監査報告

令和元年(2019)度柘植地域まちづくり協議会積立会計、収支決算報告書及び諸帳簿  
ならびに証拠書類を対象監査の結果、適正かつ正確であることを認めます。

令和2年 4月 28日

柘植地域まちづくり協議会

監事 伊室 正 

監事 森下 仁 